

事務連絡
令和6年8月5日

高齢者関係施設・事業所管理者 様

島根県健康福祉部
高齢者福祉課介護人材係長

令和6年度福祉人材確保対策支援事業（介護職場における実務者研修
代替職員確保支援事業）について

このことについて、令和6年8月5日付け高第463号で交付申請書の提出期限を
定めたので、本事業による補助金の交付を希望される場合は、令和6年9月4日（水）
までに交付申請書を提出してください。

なお、交付申請にあたっては、福祉人材確保対策支援事業費補助金交付要綱（以下
「交付要綱」という。）、介護職場における実務者研修代替職員確保支援事業実施要領
（以下「実施要領」という。）及び下記留意事項を確認の上申請をしてください。

記

【留意事項】

1. 交付申請書の作成にあたっては、交付要綱第2条及び第3条の内容及び実施要
領を十分にご確認いただくようお願いいたします。
2. 交付要綱、実施要領及び各種様式については、島根県高齢者福祉課ホームペー
ジに掲載します。

[URL]

https://www.pref.shimane.lg.jp/medical/fukushi/kourei/kaigo_hoken/hojokin/

[掲載箇所]

県ホームページ > 医療・福祉 > 福祉 > 高齢者福祉 > 介護保険【事業者向け】
> 助成制度内 《各種助成制度》介護職場における実務者研修代替職員確保支援事業

島根県健康福祉部高齢者福祉課
介護人材係
住所：島根県松江市殿町1番地
電話：0852-22-6696
FAX：0852-22-5238
MAIL：kaigo-jinzai@pref.shimane.lg.jp